

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正 垣 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴 田 洋 平
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴 田 洋 平
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
菱電商事株式会社西日本支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
菱電商事株式会社中日本支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
菱電商事株式会社静岡事業所
(静岡市駿河区南町14番1号)
菱電商事株式会社前橋事業所
(群馬県前橋市古市町484番2号)
(注) 上記の静岡事業所及び前橋事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	46,525	52,841	196,841
経常利益	(百万円)	669	1,299	3,653
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	432	836	2,343
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	480	1,494	3,522
純資産額	(百万円)	67,487	70,805	69,919
総資産額	(百万円)	121,801	128,307	125,529
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	19.91	38.49	107.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	19.81	38.29	107.23
自己資本比率	(%)	55.24	55.06	55.57
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	594	193	1,939
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	110	337	183
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	706	550	1,052
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	19,740	20,618	21,120

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧米や中国では新型コロナウイルスのワクチン普及や大型経済対策の効果で内需が伸びたこと等により、高い成長率になると見られています。一方、感染力の強い変異ウイルスによる感染が世界で再拡大しており、各国で行動制限を強化する動きが相次ぎました。

国内経済においては、米中向けの輸出が堅調で世界各地の需要回復を受けた製造業の設備投資が高水準に推移しましたが、経済活動の自粛が続くなか個人消費は振るわず、全体として回復力の弱い状況が続きました。

当社グループの取引に関する業界は、世界的な自動車生産の復調による車載向け半導体や電子部品、素材の需要が高止まりしました。また、高速通信規格「5G」向けなどの生産設備への投資も伸長しました。

このような状況下、当社グループの中期経営計画「ICHIGAN 2024」は2年目を迎え、代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を創造していくことに引き続き取り組んでいます。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高528億41百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益11億43百万円(前年同期比99.4%増)、経常利益12億99百万円(前年同期比94.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益8億36百万円(前年同期比93.5%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

FAシステム

自動車関連を始めとした国内の製造業向け設備投資案件は未だ低調な市況が続くものの、半導体製造装置関連及び工作機械向けが好調に推移しました。

その結果、売上高は97億89百万円(前年同期比23.8%増)、営業利益は2億49百万円(前年同期比471.1%増)となりました。

冷熱ビルシステム

換気需要及び冷蔵・冷凍分野の好調が下支えしたものの、大都市再開の端境期に加え、新規案件の延期・中止などにより低調に推移しました。

その結果、売上高は63億8百万円(前年同期比5.2%減)、営業利益は1億30百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

ICTシステム

ヘルスケア分野では、病院内IT設備関連ビジネスが堅調に推移しました。一方、スマートアグリ分野では、生産事業へのビジネスモデルの転換の準備期間と重なったことにより低調に推移し、またネットワークシステム分野ではテレワーク用製品の需要が一服し、モニタリングなどの工場管理システムの新規受注も低調に推移しました。

その結果、売上高は10億2百万円(前年同期比66.4%減)、営業損失は90百万円(前年同四半期は営業利益3億34百万円)となりました。

エレクトロニクス

国内では、自動車関連向けの販売が好調に推移し、産業機器関連向けについても半導体製造装置・工作機械関連ビジネスが堅調に推移し、増収となりました。

海外子会社では、各地域において昨年度後半からの回復基調が継続したことに加え、中国地域の自動車関連及び産業機器関連向け販売が堅調に推移し、増収となりました。

その結果、売上高は357億43百万円(前年同期比23.3%増)、営業利益は9億38百万円(前年同期比1,137.4%増)となりました。

(2) 財政状態

資産の部は、現金及び預金が6億1百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が28億79百万円減少しましたが、電子記録債権が32億37百万円、商品及び製品が18億22百万円増加したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比27億77百万円増加し、1,283億7百万円となりました。

負債の部は、電子記録債務が18億64百万円、未払法人税等が2億68百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比18億91百万円増加し、575億1百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益を8億36百万円、配当金を6億8百万円計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末比8億85百万円増加し、708億5百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.5ポイント減少し、55.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持することを目的に、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比5億1百万円減少し、206億18百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、1億93百万円(前年同期比4億1百万円支出増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益12億99百万円の計上と、売上債権・棚卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少48百万円、法人税等の支払1億57百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、3億37百万円(前年同期比2億26百万円支出増)となりました。これは主に、投資有価証券の売買によるネット支出1億56百万円、無形固定資産の取得による支出1億15百万円、有形固定資産の取得による支出63百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、5億50百万円(前年同期比1億56百万円収入増)となりました。これは主に、配当金の支払5億82百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		22,824,977		10,334		7,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,079,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,696,200	216,962	同上
単元未満株式	普通株式 49,177		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977		
総株主の議決権		216,962	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目15-15	1,079,600		1,079,600	4.73
計		1,079,600		1,079,600	4.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,129	20,528
受取手形及び売掛金	48,050	
受取手形、売掛金及び契約資産		45,171
電子記録債権	19,823	23,060
有価証券		147
商品及び製品	19,285	21,107
その他	3,062	3,843
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	111,332	113,840
固定資産		
有形固定資産	3,881	3,864
無形固定資産	724	748
投資その他の資産		
その他	9,819	10,087
貸倒引当金	228	234
投資その他の資産合計	9,591	9,852
固定資産合計	14,197	14,466
資産合計	125,529	128,307
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,706	33,892
電子記録債務	12,625	14,489
短期借入金	407	528
未払法人税等	212	480
その他	4,001	3,639
流動負債合計	50,954	53,030
固定負債		
退職給付に係る負債	3,609	3,567
その他	1,046	903
固定負債合計	4,655	4,471
負債合計	55,609	57,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,437	7,437
利益剰余金	51,671	51,899
自己株式	813	813
株主資本合計	68,629	68,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,633	1,766
為替換算調整勘定	69	574
退職給付に係る調整累計額	573	554
その他の包括利益累計額合計	1,129	1,787
新株予約権	160	160
純資産合計	69,919	70,805
負債純資産合計	125,529	128,307

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	46,525	52,841
売上原価	41,287	47,055
売上総利益	5,237	5,785
販売費及び一般管理費	4,664	4,642
営業利益	573	1,143
営業外収益		
受取利息	14	7
受取配当金	57	100
持分法による投資利益	35	45
その他	52	38
営業外収益合計	159	191
営業外費用		
支払利息	6	6
売上割引	10	10
為替差損	39	15
その他	7	2
営業外費用合計	63	35
経常利益	669	1,299
税金等調整前四半期純利益	669	1,299
法人税等	237	462
四半期純利益	432	836
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	432	836

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	432	836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	133
為替換算調整勘定	194	505
退職給付に係る調整額	55	18
その他の包括利益合計	47	657
四半期包括利益	480	1,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	480	1,494
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	669	1,299
減価償却費	105	97
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	0
受取利息及び受取配当金	72	107
支払利息	6	6
持分法による投資損益（は益）	35	45
売上債権の増減額（は増加）	9,718	276
棚卸資産の増減額（は増加）	4,395	1,552
仕入債務の増減額（は減少）	4,195	1,780
その他	312	974
小計	1,479	225
利息及び配当金の受取額	92	130
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	971	157
営業活動によるキャッシュ・フロー	594	193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49	63
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出	21	115
投資有価証券の取得による支出	101	157
投資有価証券の売却による収入	97	1
短期貸付金の増減額（は増加）	32	18
その他	4	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	110	337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	124	32
自己株式の純増減額（は増加）	-	0
配当金の支払額	581	582
財務活動によるキャッシュ・フロー	706	550
現金及び現金同等物に係る換算差額	202	192
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	424	501
現金及び現金同等物の期首残高	20,165	21,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 19,740	1 20,618

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高が11億12百万円、売上原価が11億12百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、商品および製品が1億95百万円、流動負債その他が1億95百万円それぞれ増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
従業員持家融資等に対する保証	25百万円	従業員持家融資等に対する保証	23百万円
代理取引に対する保証 (取引先：上原商事(株)外計30社)	223	代理取引に対する保証 (取引先：日本建設(株)外計15社)	86
計	249	計	110

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	19,249 百万円	20,528 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	500	100
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8	9
現金及び現金同等物	19,740	20,618

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	608	28	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	608	28	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A システム	冷熱ビル システム	I C T システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,910	6,651	2,986	28,976	46,525		46,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高				10	10	10	
計	7,910	6,651	2,986	28,986	46,535	10	46,525
セグメント利益(営業利益)	43	180	334	75	635	61	573

(注) セグメント利益の調整額 61百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 60百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A システム	冷熱ビル システム	I C T システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,789	6,308	1,002	35,741	52,841		52,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高				1	1	1	
計	9,789	6,308	1,002	35,743	52,843	1	52,841
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	249	130	90	938	1,228	84	1,143

(注) セグメント利益又は損失の調整額 84百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 85百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム	冷熱ビルシステム	I C Tシステム	エレクトロニクス	計
日本	8,587	6,288	1,002	26,246	42,125
中国	1,072			4,562	5,636
アジア	104	19		3,078	3,202
その他	23			1,853	1,877
計	9,789	6,308	1,002	35,741	52,841

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円91銭	38円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	432	836
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	432	836
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,719	21,745
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円81銭	38円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	110	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	608百万円
1株当たりの金額	28円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月3日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。